

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 4月 19日

群馬県知事 あて

提出者 〒101-0043

住 所 東京都千代田区神田富山町10-2

日興リカ株式会社

氏 名 代表取締役社長 石井 宏幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5209-9870

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日興リカ株式会社 群馬工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡明和町大佐貫22
事業の種類	大分類:製造業 中分類:化学工業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

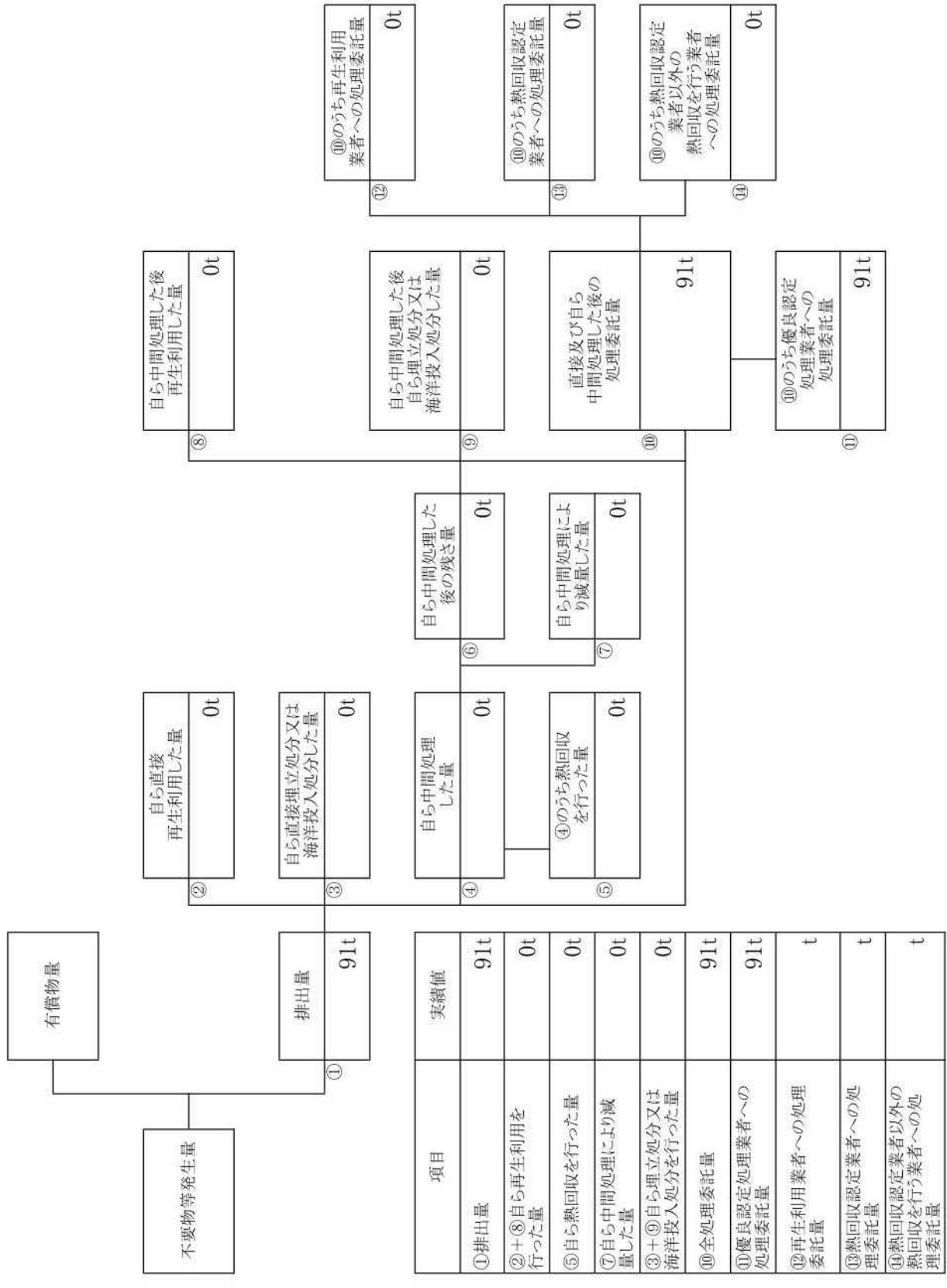
項目	目標値	項目	目標値
排出量	956t	全処理委託量	956t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	913t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	0t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥

1

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



不要物等発生量	
---------	--

①	646t
②	0t
③	0t
④	63t
⑤	0t
⑥	0t
⑦	63t

①	646t
②	0t
③	0t
④	63t
⑤	0t
⑥	0t
⑦	63t

項目	実績値
①排出量	646t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	63t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	583t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	583t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t

項目	実績値
①排出量	646t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	63t
⑨自ら中間処理した後の残さ量	0t
⑪自ら中間処理した後再生利用した量	0t
⑬自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0t
⑭自ら中間処理した後熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑮自ら中間処理した後熱回収を行う業者への処理委託量	0t
⑯自ら中間処理した後優良認定処理業者への処理委託量	0t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)



不要物等発生量
①
1t

排出量 ①	1t	自ら直接再生利用した量 ②	0t
		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	0t

自ら直接再生利用した量 ⑧	0t
自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫	0t

項目	実績値	備考
①排出量	1t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	
⑩全処理委託量	1t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1t	
⑫再生利用業者への処理委託量	0t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t	

自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑫	0t
自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	0t
自ら中間処理により減量した量 ⑦	0t
直接及びび自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	1t
自ら中間処理した後業者への処理委託量 ⑪	0t
自ら中間処理した後業者以外の業者への処理委託量 ⑭	1t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

)



項目	実績値
①排出量	2t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t

項目	実績値
①排出量	2t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t

項目	実績値
②自ら直接 再生利用した量	0t
③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0t
④自ら中間処理 した量	0t

⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0t
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0t
⑩⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	0t
⑫	
⑬	
⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0t
⑮	
⑯のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0t
⑰	
⑱のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	2t
⑲	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

)



不要物等発生量	
---------	--

①排出量	8.4t
②自ら直接再生利用した量	0t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0t

④自ら中間処理した量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0t
⑩直接及びび自ら中間処理した後の処理委託量	8.4t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.1t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.3t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t
⑮うち再生利用業者への処理委託量	5.1t
⑯うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0t
⑰うち熱回収を行う業者への処理委託量	0t
⑱うち優良認定処理業者への処理委託量	5.1t
⑲自ら中間処理した後再生利用した量	0t
⑳自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0t
㉑自ら中間処理した後自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	3.3t

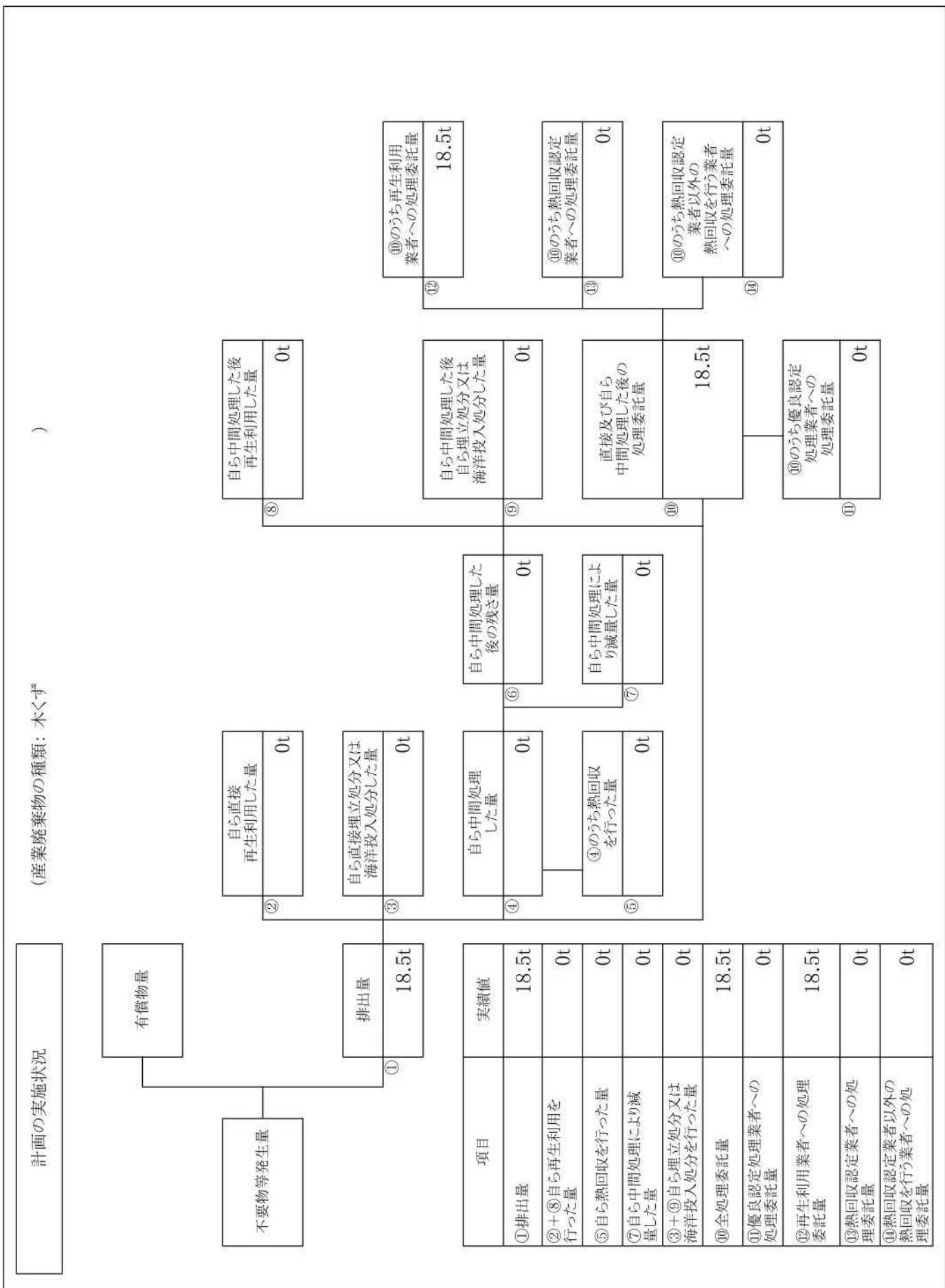
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

1

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



項目	実績値	
①排出量	0.4t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	
⑩全処理委託量	0.4t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.4t	
⑫再生利用業者への処理委託量	0t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t	
⑮優良認定業者への処理委託量	0.4t	
⑯優良認定業者への処理委託量	0.4t	

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。